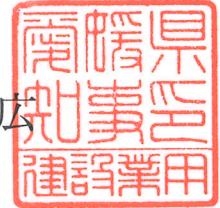


令和 8年 9月28日

(有) アーク開発

渡部 和雄 様

愛媛県知事 中 村 時 広



一般 建設業の許可について（通知）

令和 8年 9月 9日付けで申請のあった一般建設業については、
建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、
通知する。

記

許 可 番 号	愛 媛 県 知 事 許 可 (般 ー 8) 第 17810 号
許 可 の 有 効 期 間	令 和 8 年 11 月 9 日 から 令 和 13 年 11 月 8 日 まで
建 設 業 の 種 類	土木工事業 解体工事業
	とび・土工工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 令和13年10月 9日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)